

平成27年第1回上里町議会定例会会議録第6号

平成27年3月20日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程第39 請願・陳情について

日程第40 (町長提出議案第32号)平成26年度上里町一般会計補正予算(第7号)
について

日程第41 (町長提出議案第33号)平成27年度上里町一般会計補正予算(第1号)
について

日程第42 (決議第2号)児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反
対する決議(案)について

出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 飯塚好一君
総合政策課長 片岡浩一君	税務課長 中島勇君
町民福祉課長 岸智敏君	子育て共生課長 坂本正喜君
健康保険課長 関口静君	高齢者いきいき課長 小暮秀夫君
まち整備環境課長 強矢賢君	産業振興課長 南雲定夫君
上下水道課長 須田孝史君	学校教育課長 谷木章二君
学校指導室長 浅見榮君	生涯学習課長 桑原正明君

郷土資料館長 桑原正明君 会計管理者 橋爪和友君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 戸矢信男

開 議

午前9時45分開議

議長（植原育雄君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（植原育雄君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第32号 平成26年度上里町一般会計補正予算（第7号）についての件、議案第33号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件、以上の2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号 平成26年度上里町一般会計補正予算（第7号）についての件、議案第33号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件、以上の2件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第40 議案第32号 平成26年度上里町一般会計補正予算（第7号）について

議長（植原育雄君） 日程第40、町長提出議案第32号 平成26年度上里町一般会計補正予算（第7号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第32号 平成26年度上里町一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

初めに、今回の補正予算につきましては、政府が平成26年12月27日に閣議決定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略によるものでございます。この戦略の実現をめざす地方公共団体に対しまして新たな交付金措置を行うことになっておりますので、こうした交付金措置を使用して、少子化対策の一環としての多子世帯の保育料補助や消費喚起のためのプレミアム付き商品券発行事業補助を行うものでございます。

それでは、議案書を願いいいたします。

平成26年度上里町一般会計補正予算（第7号）。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,555万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億2,049万5,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」によるものでございます。

第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

2ページをご覧ください。

歳入の補正ですが、款14国庫支出金は、6,234万8,000円の増額補正で、消費喚起プレミアム付き商品券発行に係わる補助金といたしまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地域消費喚起生活支援型が3,673万円の増額、総合戦略の策定支援事業や多子世帯保育料助成事業の保育園と幼稚園分に係る補助金といたしまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型でございます。その交付金が2,561万8,000円の増額になります。

款15県支出金は、1,883万2,000円の増額補正で、ゼロ歳から2歳で世帯の第3子以降の乳児の保育料の軽減措置に係わる補助金といたしまして、多子世帯保育料軽減事業費補助金が333万2,000円の増額、地域の消費喚起策などで行われる商品券を発行した際にプレミアム率10%相当分の補助金といたしまして、プレミアム付き商品券支援事業費補助金が1,550万円の増額になります。

款18繰入金は、財政調整基金繰入金437万1,000円の増額補正で、多子世帯保育料助成事業補助金の保育園分に366万4,000円、幼稚園分に60万7,000円、プレミアム付き商品券発行事業補助金に10万円を充当いたします。

下の欄をご覧ください。

歳出の補正ですが、款2総務費は、3,322万1,000円の増額補正で、その内訳は、町民の意識調査やデータ分析の支援業務といたしまして、総合戦略策定業務委託料が848万円の増額、総合戦略等に係わるアンケート調査を行うための住民データ抽出業務といたしまして、総合戦略等アンケート調査データ抽出業務委託料が6万9,000円の増額、認可保育所を利用する世帯の第3子以降の乳幼児の保育料の軽減措置に係わる補助金といたしまして、多子世帯保育料助成事業補助金の保育園分が2,164万円の増額、幼稚園を利用する世帯の第3子以降の幼児の保育料の軽減措置に係わる補助金といたしまして、多子世帯保育料助成事業補助金の幼稚園分が303万2,000円の増額になります。

款6商工費は、5,233万円の増額補正で、上里町商工会が実施をいたしますプレミアム付き商品券発行事業に対して補助を行います。プレミアム率は30%といたしまして、上里町商工会

加入店舗で使用できる商品券を発行するため、消費喚起プレミアム付き商品券発行事業補助金が5,233万円の増額になります。

3ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業、地方創生先行型3,322万1,000円、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業、地域消費喚起生活支援型5,233万円をそれぞれ平成27年度に繰り越しを行うものでございます。

以上で、一般会計補正予算の提案理由説明とさせていただきます。慎重審議をいただきまして、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（植原育雄君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。プレミアム商品券について質問させていただきます。

30%のプレミア率ということで1冊1万円のを発行していくということでありまして、5冊までということでありましてけれども、過去のプレミアム商品券について購入の傾向、どのぐらいの額面までの購入が一番多かったのか、その傾向についてお尋ねしたいと思います。

これは国の事業でありまして、上里町がこれをもっと違うものに使いたいということは言えなくて、消費喚起等生活支援型という形で多くの自治体がプレミアム商品券として使っていくということでありました。

確かに1万円のもので1万3,000円までということは、3,000円分のメリットがあるわけでありましてけれども、これを買える方というのはやはり生活に一定のゆとりがないと先行して買っておくことはできない。消費税が上がることによって、本当に生活が苦しくなっているのは低所得者であります。余裕のある方にとっての負担率よりも、ぎりぎりの生活をしている方に対する消費税の負担率は重いわけでありまして。

そうしたときにプレミア部分で余裕を持って暮らせる人がそれを使えて、生活に困窮している方は、なかなか前もって買っておくことができない。そういうことでもありますので、これだけのお金をかけて、事務費をかけて、大切な国のお金を使っていったとしても、消費喚起ではなくて、必要なものが商品券で購入されていくということに終わってしまうのではないかなというふうな気持ちがあるわけですが、そのことについての町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回のプレミアム商品券につきましては、国の補助制度を利用して当町も行うわけでございます。

先ほど沓澤議員からいろいろとお話をいただきましたけれども、確かに生活困窮者が1万円の1冊を買えないじゃないかと、そういうお話もいただいておりますけれども、臨時福祉給付金等も行われておりますけれども、そういった中でも、特に私もその辺のところは懸念をしておたわけでございます。どうか5万円までということでございませうけれども、1万円でも2万円でも買える皆さんには優先的に買える方法を考えたらどうだということで私のほうから提案をさせていただきます、これは事務レベルで商工会といろいろと相談をさせていただきますと、これは1冊だけしか買えないよと、そういう皆さんには抽選ではございませうけれども、5万円を買う人よりも比率を倍ぐらい高く買えるようにそういう工夫をさせていただきますと、そういうふうでございます。

こうしたことは上里町だけではないかなとそんなふうにも思っておりますけれども、事務担当の皆さんもいろいろと創意工夫をした中で、そういうことで上里町はやらせていただきたいと、そういうふうにも思っております。

国、地方が様々な取り組みによって、企業の収益や増大により賃金や雇用の拡大、設備投資の拡大など経済の好循環が地方に浸透して地方財政が健全化されることが、今回のプレミアム商品券ではないかなとそんなふうにも思っております。

議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

産業振興課長。

〔産業振興課長 南雲定夫君発言〕

産業振興課長（南雲定夫君） 沓澤議員の御質問に対して説明させていただきます。

販売した内訳という冊数の話なんですけれども、前回については並んで買っていただいたということで、窓口で希望を言っていただいたということで、今回は事前予約ということではっきり1万円の方が何人とわかるんですけれども、前回については、はっきりわからないということがございます。

あと、もう1点、効果のことなんですけれども、今回の事務費の中にはアンケート調査の費用も含まれておりまして、今回の商品券で新たに購入を決意した商品がどれだけあったかというようなそういった調査をアンケートを行う予定でございます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番（沓澤幸子君） 国の制度でありますので、上里町がこれを拒否してもやはり町民の中で恩恵を受ける方も生まれるわけですから、それはそれとして今回やるんだらうなというふうに私も思うんです。

しかしながら、消費税を増税して所得の少ない人に重く負担をかけて、それで消費を落ち込ませながら、一方でこういうふうな形での消費を拡大するためにプレミアム商品券をやるといふ、そういうことに対して本末転倒な取り組みだなというふうに思います。

町として、これは国の制度ですからやっていくしかないなというふうに思いますけれども、予算のときにも発言しましたけれども、消費税の導入で8兆円からの国民負担増が増える一方で、上里町の予算上では大きな法人がいませんので影響はないわけなんですけれども、国の予算とすれば大企業には減税が始まったわけでありまして、復興税も前倒しでなくなりました。そのことによって国に入ってくる税金が減ったわけで、そのことが地方交付税に代わる臨時財政対策債の市町村に配賦する部分の財源がないということでカットされるという、そういう国のいわゆる政治の中で困窮者に対しては余りメリットがなく、しかしながら多少でもこれを買える、申し込んで買える町民にはメリットが生まれるかなというふうなことかなというふうに思います。

今回の実施の中にはアンケート調査が初めて入ることになりました。以前からのプレミアム商品券についても非常に私も疑問がありました。そういう意味で、このアンケートを行っていく中でこの事業が一点いいように見えますけれども、本来の救済には余り影響がないということが明らかになってくるんじゃないかなというふうに思うところなんです。

もう一つ、多子世帯の保育料の軽減についてでありますけれども、県に上乗せをして第3子の保育料の無料化を、第2子以降の年長さん5歳まで町の単独で取り組むということで、これは大変いいことじゃないかなというふうに思います。残念ながら第2子については今までの現行どおりで、第1子目のお子さんが小学校に上がると半額というのは外されてしまうということでありまして、第3子については無料が、兄弟の年齢の撤廃がされたということで大変喜ばれるんじゃないかなというふうに思います。

この対象者、どのように見積もっているのかお聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 副町長。

〔 副町長 高野正道君発言 〕

副町長（高野正道君） 今回のプレミアム商品券の関係でございますけれども、確かに沓澤議員がおっしゃっているとおり、今の日本の景気については株価も上がりまして、景気がよく

なっているということを言われておりますけれども、地方、特に上里町についても税収等がだいぶ下がっておりますので、そういう意味で地方の実感というのはなかなかまだ乏しいというのが現状だと思います。

昨年に消費税がアップをいたしまして、その影響がなかったかどうかということについては、とは言えないと思います。消費税の影響は必ずあったと思います。その中で景気を刺激していくということは、やはり重要であるというふうに考えているところでございます。

この商品券についてはそれぞれいろいろな見方、議論があるとは思いますが、消費が、消費税の導入を含めまして落ち込んでいるということは否めない事実だというふうに考えております。

そういう意味で、国が消費喚起策として交付金を使ってやるというような方向を出しましたので、その交付金を使えるということでこういったプレミアムの商品券の事業も実施ができたということでございますから、町といたしましてはこの交付金を有効に使う、是非、町の消費の喚起につなげていきたい。そして、上里町の経済の活性化につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

この商品券を購入することに当たりまして、この事業とあわせて、今、大変日本全国で景気低迷をしている、恩恵を受けていない方もたくさんいらっしゃるということで、そういうほうへも国の事業を使ったらどうかというような御意見もあるわけでございますけれども、今回のこの事業については消費喚起というのが大前提でございます。

町といたしましては、普段の買い物に商品券に充てるということではなくて、是非、普段の消費に上乘せした部分で新しい需要、そして新しい消費、そういうものが生まれる形に是非使ってほしいというふうに考えているところでございます。

多子世帯の保育料の対象者につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議長（植原育雄君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 坂本正喜君発言〕

子育て共生課長（坂本正喜君） 第3子の人数でございますけれども、県の事業の対象になりますゼロから2歳児につきましては30名を見込んでおります。それと、3歳から5歳児につきましては76名ということで、合計で106名の人数で予算のほうの見積もりをしてございます。以上でございます。

議長（植原育雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 谷木章二君発言〕

学校教育課長（谷木章二君） それでは沓澤議員さんの御質問でございます。

幼稚園児で無償になる対象人員につきましては42人を見込んでおります。

以上でございます。

議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） プレミアム商品券について、2点ほどちょっと確認させていただきたいんですが、先般の一般質問でこの地方創生についての一般質問をさせていただいた中の回答で、多分恐らくもらったと思うんですけども、私が覚えている範囲では、購入条件というところで、先ほどの全協でいただいた資料ですと1人5冊までというふうに購入条件があるわけですけども、先日の私の一般質問のときの回答ですと1軒で、要するに家族多ければ、それだけ経済的な余裕がある家庭は、例えば6人家族だとか、そういうふうなことで申し込みが可能になるわけです。そのときの回答ですと1軒当たりというふうに私は回答をもらったような気がしたんですけども、その辺についてもう一度正確な回答をお願いしたいと思います。

もう1点は、これは先ほどの事業説明の中であったかと思うんですけども、私が聞き漏らしたかもしれないですけども、これに関わる先ほどの説明の中でアンケート等いろいろ事務処理的な経費が計上されると思うんですが、これもし述べていただいてあったら私の聞き漏らしなので、もう一度経費についての計上の金額を教えてくださいと思います。

議長（植原育雄君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 南雲定夫君発言〕

産業振興課長（南雲定夫君） 一般質問のときの町長の答弁の中で、1世帯というお話がございましたけれども、その後、庁内のほうで検討した結果、1人ということで、ただ、多くいた場合については抽選ということで平等性が保てるのではないかということで、1人5冊までということで、例えば、1世帯で1人のお宅もいますし、1世帯で5人のお宅もいますので、1人ということで、それを超えた分については抽選ということで平等性が保てるということで1人というふうにさせていただいております。

それとあと、事務経費については583万円を商工会に補助金として交付するということがあります。その中で先ほども言いましたアンケートも実施するというところでございます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第32号 平成26年度上里町一般会計補正予算（第7号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（植原育雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第41 議案第33号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第1号）について

議長（植原育雄君） 日程第41、町長提出議案第33号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第33号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

初めに、今回の補正予算につきましては、国の子育て世帯臨時特例給付金の支給方法の決定、平成27年度の予算案への反映によりまして、昨年度に引き続きまして事業を実施するために行うものでございます。

それでは、議案書を願ひいたします。

平成27年度上里町一般会計補正予算（第1号）。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,752万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億3,851万9,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

2ページを願ひいたします。

歳入の主な補正でございますが、款14国庫支出金は、1,752万4,000円の増額補正で、子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置を行うための子育て世帯臨時特例給付金事業補助金が増額となっております。

下の欄をご覧ください。

歳出の補正ですが、款3 民生費は、1,752万4,000円の増額補正で、子育て世帯臨時特例給付金支給事業に係わる職員の時間外勤務手当といたしまして30万円の増額、臨時職員1人分の社会保険料といたしまして共済費が7万4,000円の増額、臨時職員1人分の賃金が64万円の増額、職員の補助金精算事務などの出張による旅費が2万3,000円の増額、子育て世帯臨時特例給付金支給事業に係わる消耗品等の購入といたしまして、需用費が27万6,000円の増額、子育て世帯臨時特例給付金支給事業に係わる対象者への通知などの郵送料や特例給付金の口座振込手数料といたしまして役務費が92万3,000円の増額、子育て世帯臨時特例給付金支給事業に係わる対象者の抽出や各種計算を行うための電算システムの改修費、当該事業におけるデータ作成料などの費用といたしまして委託料が118万8,000円の増額、平成27年5月31日を基準日として特例給付を除く平成27年6月分の児童手当の受給者及び要件を満たす者の児童1人につき3,000円、対象児童を4,700人と見込みまして子育て世帯特例給付金が1,410万円の増額となります。

5ページをご覧ください。

附属資料でございますが、一般職の給与等の状況でございます。

内容といたしますと、職員手当30万円の増額で、補正後の額が2億6,299万6,000円とするものでございます。

以上で、一般会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（植原育雄君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 11番の沓澤です。補正第1号でありますけれども、国庫支出金ということで100%国の補助金による事業でありますので、事業そのものはわずか3,000円といっても子育て世帯の方々に配られるということで、内容的には賛成していきたいとは思っていますけれども、昨年、臨時交付金として1万円が支給されました。しかしながら、最終給付者は対象者全体の85.6%であります。何回も締め切りを延ばして、最終がこの数字だったと思います。

今回は、1万円よりもうんと金額も少ない中で、どれだけの方が申請されるのかなというふうに思います。それで、この予算を見ますと1,752万4,000円、国から来るわけですが、事務費等に342万4,000円もかけられます。本来であれば、消費税率を引き上げた影響を踏まえて、子育て世帯に対して給付をするということであれば、こういう事務費を無駄に全国の自治体を使うのではなくて、例えば、子育ての保育料をもっと無料化の幅を広げる、第2子まで広

げる、第1子の保育料そのものも安くするとか、そういう本当に恩恵が全ての人たちに受けられるようなものが望ましいなというふうに思います。

しかしながら、これは上里町で決められることではなくて、国の事業でありますので、少しでも子育て世代の方々が給付を受けられるのであれば、町とすれば一生懸命取り組むということになると思いますけれども、余りにも消費税増税に伴った対応策として、臨時特例的な給付措置の内容はお粗末じゃないかなというふうに思いますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回の措置につきましては、沓澤議員もおっしゃっていたように国の施策の中で行われるわけでございます。消費税の引き上げの影響等を踏まえて子育て世帯に対して臨時特例的な交付をするということでございます。

給付費及び円滑な支給に必要な事務費の補助等に係わる国庫支出金は、先ほど沓澤議員がおっしゃられているように10分の10ということでございます。これもやはり町が進めていく上にはどうしても事務費等は関わってくるわけございまして、これもやむを得ないんじゃないかなとそんなふうにも思っておるところでございますけれども、なお、詳細につきましては、担当課のほうから答弁をさせていただきたいと、このように思っております。

議長（植原育雄君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 坂本正喜君発言〕

子育て共生課長（坂本正喜君） この支給事業を実施するに当たりまして、事務経費の関係は最大限の数字ですので、前回のときでも予算見積もりのあった以降に実際の実施状況に応じて減額補正等もしておりますので、今回の場合、最大限の数字を見積もって計上させていただいておりますので、事務、この支給事業を実施するに当たりまして必要な経費ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） これだけの事業をするとすれば、やはり対象を決定すること、また郵送、そういう様々な仕事が必要なわけありますので、事務経費はどうしても伴うものだと思います。

それで、私は、国はこのような大きな事業を子育て世代の方々に対して、消費税を上げたこ

とによって行わなければいけないような状態を生んできているわけでありますので、事務経費が伴わなくても子育て世代の方々が潤うような、そうした100%子育て世代の方々の恩恵になるような施策を打ち出すべきだったのではないかなと思うわけなんです。

どの自治体でも、上里町で342万4,000円でありますので、もっと大きな自治体ではもっともっと、そうすると事務費だけで全国では何千万という国の大事なお金が使われるわけですから、やはり国のやっている施策の不備というのを私は指摘したいと思うわけなんですけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回のこの臨時福祉給付金につきましても、子育て世帯の給付金につきましても、国の制度の中でやっておるわけございまして、これ以上にやると町の財源が出るわけございまして。

今回のこの制度の中で国の補助金をいただいてやっておるわけございましてけれども、その補助金だけでは間に合わない分、町の財源もわずかではございましてけれども、100%だから出ないそうございましてけれども、いずれにしましても、沓澤さんの意図するところも私もよく理解はするところございまして、今度いろいろな機会に国のほうや県のほうにも機会がございましたらその辺のところも陳情していきたいと、そんなふうに思っています。

議長（植原育雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第33号 平成27年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（植原育雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時30分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第39 請願・陳情について

議長（植原育雄君） 日程第39、請願・陳情についての件を議題といたします。

総務経済常任委員会に付託しております請願第3号 上里町議会による産業廃棄物焼却施設建設計画反対決議の請願についての件は、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により、委員長より審査経過及び審査結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長沓澤幸子議員。

〔総務経済常任委員長 沓澤幸子君発言〕

総務経済常任委員長（沓澤幸子君） 総務経済常任委員長の沓澤幸子です。

当委員会付託の請願審査結果について報告をいたします。

請願第3号 上里町議会による産業廃棄物焼却施設建設計画反対決議の請願の審査は、3月18日午前9時より、委員全員の出席のもとで開催しました。当審査には4名の方から傍聴したい旨の申し入れがあり許可をいたしました。

初めに、上里町産業廃棄物処理施設の設置等の紛争予防条例に基づいて実施されてきた住民説明会など、この間の経過と今後の見通しについて説明していただくために、まち整備環境課長に出席していただきました。

審査の結果は、スゴー運送の事業計画の不備、バッチ式乾留ガス焼却式処理施設の計画の不備が大きく、非常事態における安全性が懸念されるものです。また、住宅地が隣接し、農業が盛んな地域でもある児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することは、請願理由にもある生活環境、自然環境、快適環境の保全を危うくすることであり、当委員会ではスゴー運送による児玉工業団地内の産業廃棄物焼却施設建設には反対ということで一致しました。

その上で、12月議会において、同じ計画に対し児玉工業団地内に計画された産業廃棄物処理施設の設置に関する手続の適正処理を求める決議を上げていることから、タイミングとしてどうなのかとの意見が出され、再度議論しました。

その結果、12月議会から、わずか3カ月の間に約1万4,000筆の反対署名が集まっていること、2回の住民説明会に約1,000名の住民が参加し、意見の全てが建設反対であったことなど状況が大きく変わってきていることを確認し合いました。さきの決議は、紛争予防条例に基づき適正に処理することを求めるものであり、今後も条例に従って進んでいくものです。

今回の請願の趣旨は、議会の意思表示を求めていることであり、当委員会は産業廃棄物焼却施設建設には反対で一致していますので、請願第3号 上里町議会による産業廃棄物焼却施設

建設反対決議の請願については採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務経済常任委員会の審査結果並びに経過報告の説明とさせていただきます。

議長（植原育雄君） 以上で、総務経済常任委員長による審査経過及び審査結果の報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより請願第3号 上里町議会による産業廃棄物焼却施設建設計画反対決議の請願についての件を起立により採決いたします。

本請願は、総務経済常任委員会の決定のとおり、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（植原育雄君） 起立全員であります。

よって、本請願は採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前11時25分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加について

議長（植原育雄君） お諮りいたします。

ただいま10番新井實議員ほか4名から、決議第2号 児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反対する決議（案）についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 御異議なしと認めます。

よって、決議第2号 児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反対する決議（案）についての件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程第42 決議第2号 児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反対する決議（案）について

議長（植原育雄君） 日程第42、決議第2号 児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反対する決議（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 議席番号10番の新井實でございます。

決議書の提案理由を説明いたします。

御提案申し上げました決議第2号 児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反対する決議（案）について御説明いたします。

児玉工業団地内に産業廃棄物焼却処理施設を設置する予定計画書が町へ提出され、これに対し、上里町産業廃棄物処理施設の設置等の紛争予防条例に基づき説明会が実施されております。

御存じのとおり児玉工場団地周辺地域は開発による人口が増加する一方、従来より露地栽培による野菜栽培が盛んに行われている農業地域であります。また、近くには上越新幹線本庄早稲田駅前の開発が進むなど、今後さらに発展する地域と考えられております。

今回、事業者であるスゴー運送より提出されました設置計画書や条例に基づく説明会においては、多くの不備や不明な点が指摘され、特に近年強く求められております緊急時における対応の不備は著しいものがあります。このため、今回、区長会長を代表者として建設反対の請願が提出されたところであります。

児玉工業団地周辺の環境を守り、同団地や周辺地域のさらなる発展に寄与し、住民の生活と健康を守り、農作物への風評被害を初め、環境への影響を考え、次世代へよりよい環境を引き継ぐためにも、児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに強く反対し、決議書を提出するものでございます。

慎重御審議をいただき御議決を承りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

以上であります。

議長（植原育雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより決議第2号 児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反対する決議（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（植原育雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（植原育雄君） 次に、議会運営委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会

議長（植原育雄君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年第1回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時31分閉会